

君津市学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）

君津市教育委員会

平成31年3月

目 次

1. 計画の背景・目的等	1
(1) 背景	
(2) 目的	
(3) 計画期間	
(4) 対象施設	
2. 学校施設の目指すべき姿	3
(1) 安全・安心な施設整備	
(2) 快適な教育環境の実現	
(3) 地域とともに歩み、様々な拠点となる施設	
3. 学校施設の実態	4
(1) 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	
(2) 学校施設の老朽化状況の実態	
4. 学校施設整備の基本的な方針	14
(1) 学校施設の規模・配置計画等の方針	
(2) 改修等の基本的な方針	
5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	19
(1) 改修等の整備水準	
(2) 維持管理の項目・手法等	
6. 長寿命化の実施計画	20
(1) 改修等の優先順位付けと実施計画	
(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	
7. 長寿命化計画の継続的運用方針	22
(1) 情報基盤の整備と活用	
(2) 推進体制等の整備	
(3) フォローアップ	

1. 計画の背景・目的等

(1) 背景

君津市では、大手鉄鋼関連企業が立地した昭和40年代以降に人口が急増するとともに、多くの公共施設等を短期間に整備した。このため、学校施設は、昭和40年代から50年代に建築されたものが多く、老朽化が進んでいる。また、市内公共建築物の延床面積に占める学校施設の割合は、市全体の50%以上となっている。

こうした中、今後、学校施設の大半が一斉に建替えや大規模改修の時期を迎え、多額の費用が必要となることや、これらの適正な維持管理が課題となっている。

また、学校施設の整備にあたっては、単に老朽化対策を行うだけでなく、その機能や性能を現在求められている水準まで引き上げ、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成などを目指して再生を行うことも求められている。

(2) 目的

「君津市学校施設の個別施設計画（以下、「本計画」という。）」は、児童生徒の教育環境の維持・向上を目指しながら、学校施設を総合的観点で捉え、施設の長寿命化を基本に計画的な改修・建替えを行うとともに、ライフサイクルコスト¹の縮減及び財政負担の平準化を図ることを目的とする。

なお、本計画は、君津市公共施設等総合管理計画²（平成29年3月）に基づく学校施設の個別施設計画として位置づけるものとする。

¹ 建物の建設費用だけでなく、設計・施工・維持管理・補修・改造・解体・廃棄に至る過程に必要な経費の合計額。

² 学校や公民館などの公共建築物、道路や橋りょうなどのインフラ施設といった公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（平成29年3月策定）。

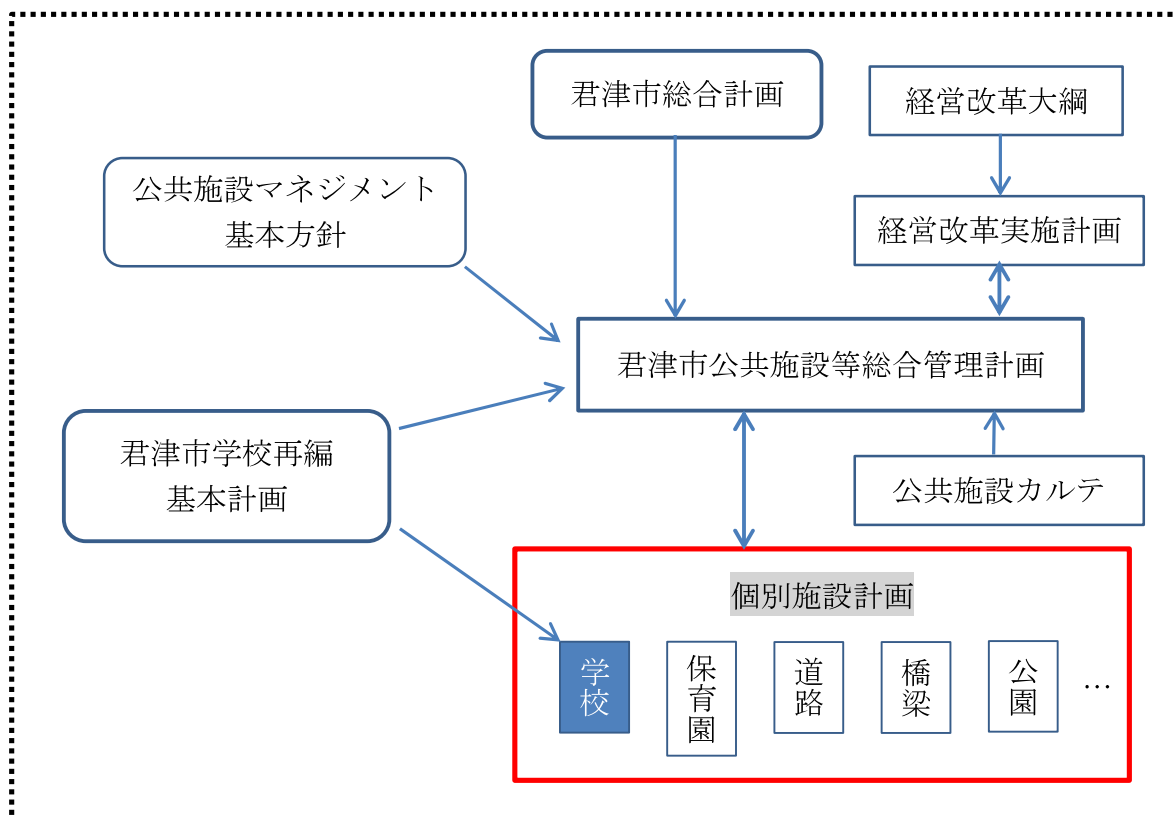


図1 計画の位置づけ

(3) 計画期間

概ね30年間とする。ただし、この期間内であっても、児童生徒数、社会経済情勢、財政状況等の変化や君津市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、必要に応じて計画を見直すこととする。

(4) 対象施設

君津市が保有する学校施設（小学校、中学校）を対象とする。

ただし、君津市学校再編第1次実施プログラム³において、今後統合が予定されており、学校として使用しなくなる施設については本計画の対象外とする。

	施設数
小学校	12校
中学校	8校
合計	20校

³ 学校の統合や小中一貫教育などの具体的な再編メニューの対象校、実施時期等を示した実施計画（平成29年1月策定）。

2. 学校施設の目指すべき姿

(1) 安全・安心な施設整備

学校施設は、児童生徒の学習や生活の場として重要な役割を担うほか、地震などの大規模災害時には、地域住民の避難所となることから、安全・安心を最優先に施設整備を行う。

また、児童生徒が安心して有意義な学校生活を送れるよう、防犯面の安全に配慮した施設整備を図るとともに、障害の有無に関わらず安心して学校施設を利用できるようユニバーサルデザイン⁴やバリアフリー化⁵の推進を図る。

(2) 快適な教育環境の実現

児童生徒の多様な学習活動への対応をはじめ、トイレの洋式化やエアコンの整備等を計画的に行い、快適な学習環境の確保を図るほか、LED 照明や人感センサー付き照明の導入、断熱性能の向上など省エネルギー化や環境に配慮した施設整備を推進する。

また、情報化やグローバル化の進展に伴う ICT⁶環境の整備を推進するとともに、児童生徒一人一人の教育ニーズに応じた特別支援教育に配慮した施設整備を図る。

(3) 地域とともに歩み、様々な拠点となる施設

学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進するとともに、地域の生涯学習の場や児童の放課後の居場所づくりの場として学校施設を利用するなど、地域の拠点となる施設を目指す。

⁴ 多くの人利用可能であるように製品・建物・空間をデザインすること。

⁵ 日常生活や社会生活における物理的・心理的な障害や、情報に関する障壁などを取り除いていく取り組み。

⁶ 情報処理や通信に関連する技術の総称。

3. 学校施設の実態

(1) 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

①施設一覧（平成30年5月1日現在）

【小学校】

	学校名	延床面積 (㎡)	建築年度	児童数（人）			学級数（学級）		
				男	女	計	普通	特別支援	計
1	八重原小学校	7,712	S43	147	117	264	10	2	12
2	南子安小学校	6,673	S49	286	270	556	18	3	21
3	周西小学校	6,498	S50	262	279	541	18	2	20
4	大和田小学校	9,876	S44	155	131	286	12	3	15
5	坂田小学校	6,579	S47	116	105	221	9	2	11
6	貞元小学校	4,971	S47	161	124	285	11	2	13
7	周南小学校	5,025	S40	230	206	436	14	2	16
8	中小学校	4,641	S46	113	93	206	8	2	10
9	小糸小学校	3,437	S42	35	32	67	6	2	8
10	秋元小学校	2,771	S46	28	19	47	6	1	7
11	三島小学校	2,389	S33	24	15	39	5	1	6
12	小櫃小学校	5,052	S40	84	89	173	6	3	9
13	久留里小学校	3,178	S36	53	41	94	6	2	8
14	松丘小学校	3,760	S34	21	21	42	5	1	6
15	坂畑小学校	2,709	S45	20	20	40	5	2	7
16	北子安小学校	4,662	S58	115	104	219	9	2	11
17	外箕輪小学校	6,377	H6	76	93	169	6	2	8

【中学校】

	学校名	延床面積 (㎡)	建築年度	生徒数（人）			学級数（学級）		
				男	女	計	普通	特別支援	計
1	君津中学校	7,601	S44	311	248	559	16	3	19
2	周西中学校	8,919	S44	138	114	252	9	2	11
3	周南中学校	7,156	S46	115	106	221	7	2	9
4	小糸中学校	4,898	S38	94	109	203	6	2	8
5	清和中学校	4,422	S46	23	11	34	3	1	4
6	小櫃中学校	3,969	S44	50	50	100	4	2	6
7	久留里中学校	3,991	S37	18	22	40	3	1	4
8	松丘中学校	3,431	S38	15	12	27	3	0	3
9	亀山中学校	3,463	S45	11	9	20	3	1	4
10	周西南中学校	6,029	S60	154	144	298	9	2	11
11	八重原中学校	5,942	S62	114	104	218	6	2	8

※共通事項 ・ 建築年度は、最も古い建物の建築年を採用

・ の学校は、本計画の対象施設

②児童生徒数及び学級数の推移

【小学校】

市立小学校の児童数は、平成 30 年 5 月 1 日現在で 3,685 人である。児童数のピークは、昭和 56 年の 8,751 人で、現在はピーク時の約 4 割に減少している。

	S63(1988 年)		H10(1998 年)		H20(2008 年)		H30(2018 年)	
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
八重原小学校	32	1,212	17	469	14	353	12	264
南子安小学校	20	710	24	792	26	730	21	556
周西小学校	23	794	22	687	22	646	20	541
大和田小学校	23	842	19	549	15	411	15	286
坂田小学校	15	511	13	423	14	327	11	221
貞元小学校	10	264	6	196	8	143	13	285
周南小学校	15	487	13	312	16	408	16	436
中小学校	14	395	15	436	14	389	10	206
小糸小学校	9	242	8	247	7	128	8	67
秋元小学校	6	156	6	114	7	53	7	47
鹿野山小学校	3	17	2	4	—	—	—	—
三島小学校	6	114	6	69	6	45	6	39
小櫃小学校	14	489	14	416	13	288	9	173
久留里小学校	14	324	11	253	8	154	8	94
福野小学校	3	15	3	11	—	—	—	—
松丘小学校	12	298	8	186	8	119	6	42
坂畑小学校	6	176	6	117	7	54	7	40
蔵玉小学校	3	37	3	21	3	16	—	—
北子安小学校	12	376	12	403	14	311	11	219
外箕輪小学校	—	—	11	289	12	232	8	169
合計	240	7,459	219	5,994	214	4,807	188	3,685

(出典：きみつの教育)

※数字は各年度の 5 月 1 日時点

※外箕輪小学校は平成 6 年度から開校

※鹿野山小学校は平成 10 年度末、福野小学校は平成 13 年度末、蔵玉小学校は平成 22 年度末で閉校



【中学校】

市立中学校の生徒数は、平成30年5月1日現在で1,972人である。生徒数のピークは、昭和61年の4,639人で、現在はピーク時の約4割に減少している。

	S63(1988年)		H10(1998年)		H20(2008年)		H30(2018年)	
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
君津中学校	20	826	22	716	21	669	19	559
周西中学校	19	767	16	560	14	411	11	252
周南中学校	10	323	7	211	7	137	9	221
小糸中学校	11	408	11	337	12	304	8	203
清和中学校	6	190	3	94	3	62	4	34
小櫃中学校	8	311	7	244	7	177	6	100
久留里中学校	7	200	7	152	4	89	4	40
松丘中学校	6	170	5	138	4	70	3	27
亀山中学校	3	109	4	101	4	47	4	20
周西南中学校	13	486	10	365	12	322	11	298
八重原中学校	15	629	12	439	12	276	8	218
合計	118	4,419	104	3,357	100	2,564	87	1,972

(出典：きみつの教育)

※数字は各年度の5月1日時点



③学校施設の配置状況

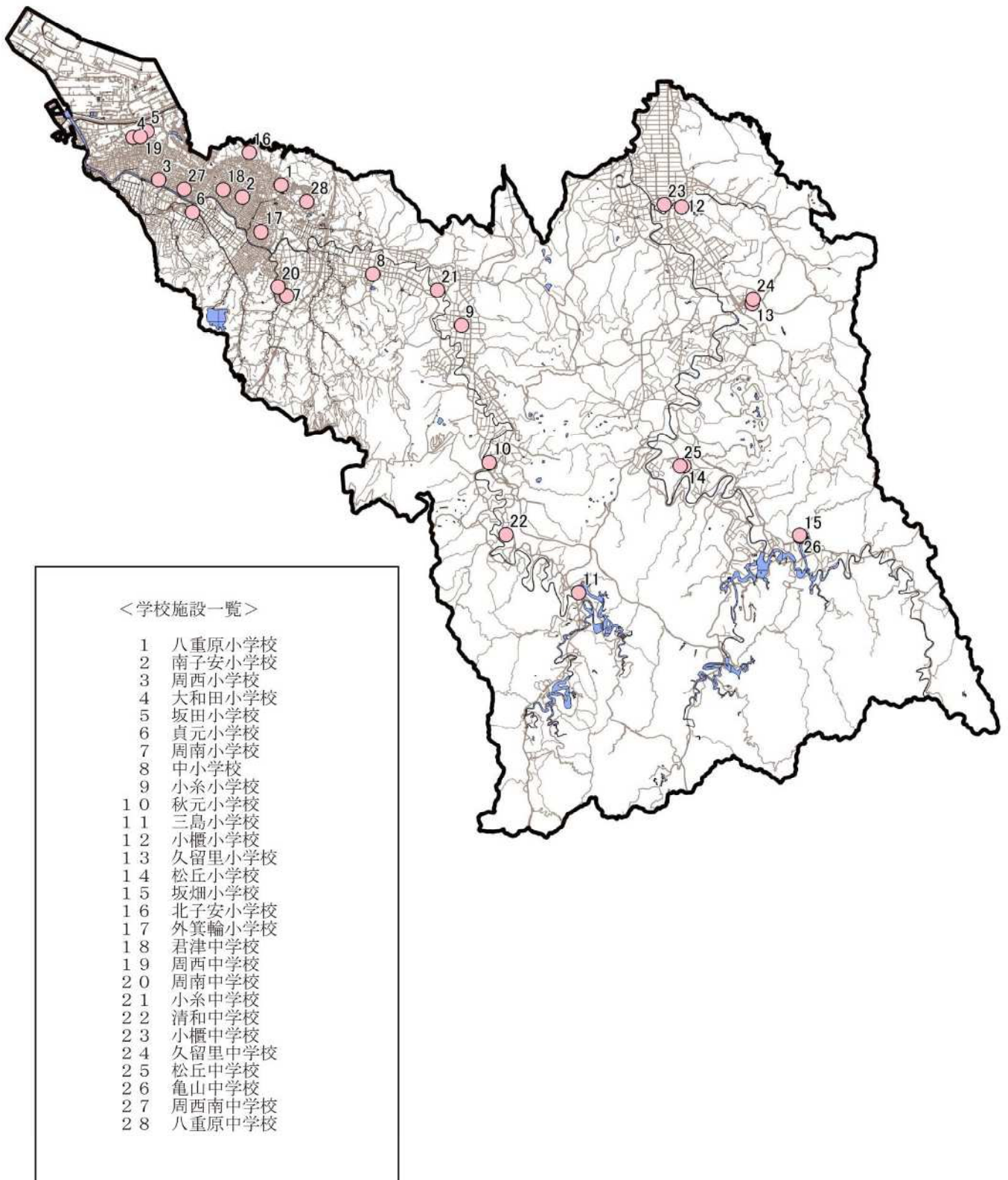


図2 市内公立学校配置図

④施設関連経費の推移

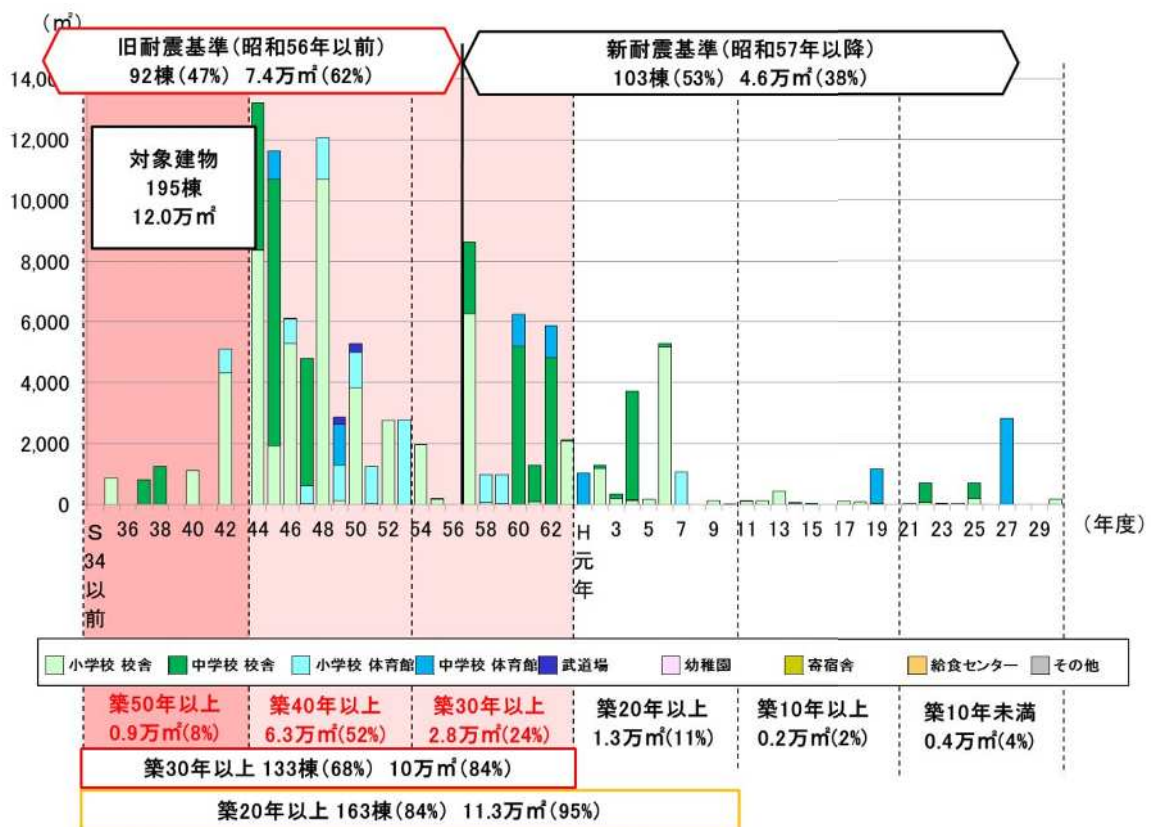
単位：(千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	5年平均
施設整備費	342,784	698,150	910,556	1,189,091	319,060	691,928
維持修繕費	46,530	66,390	38,538	59,156	57,012	53,525
光熱水費・委託費	139,069	183,050	126,478	122,007	129,220	139,965
合計	528,383	947,590	1,075,572	1,370,254	505,292	885,418

⑤学校施設の保有状況

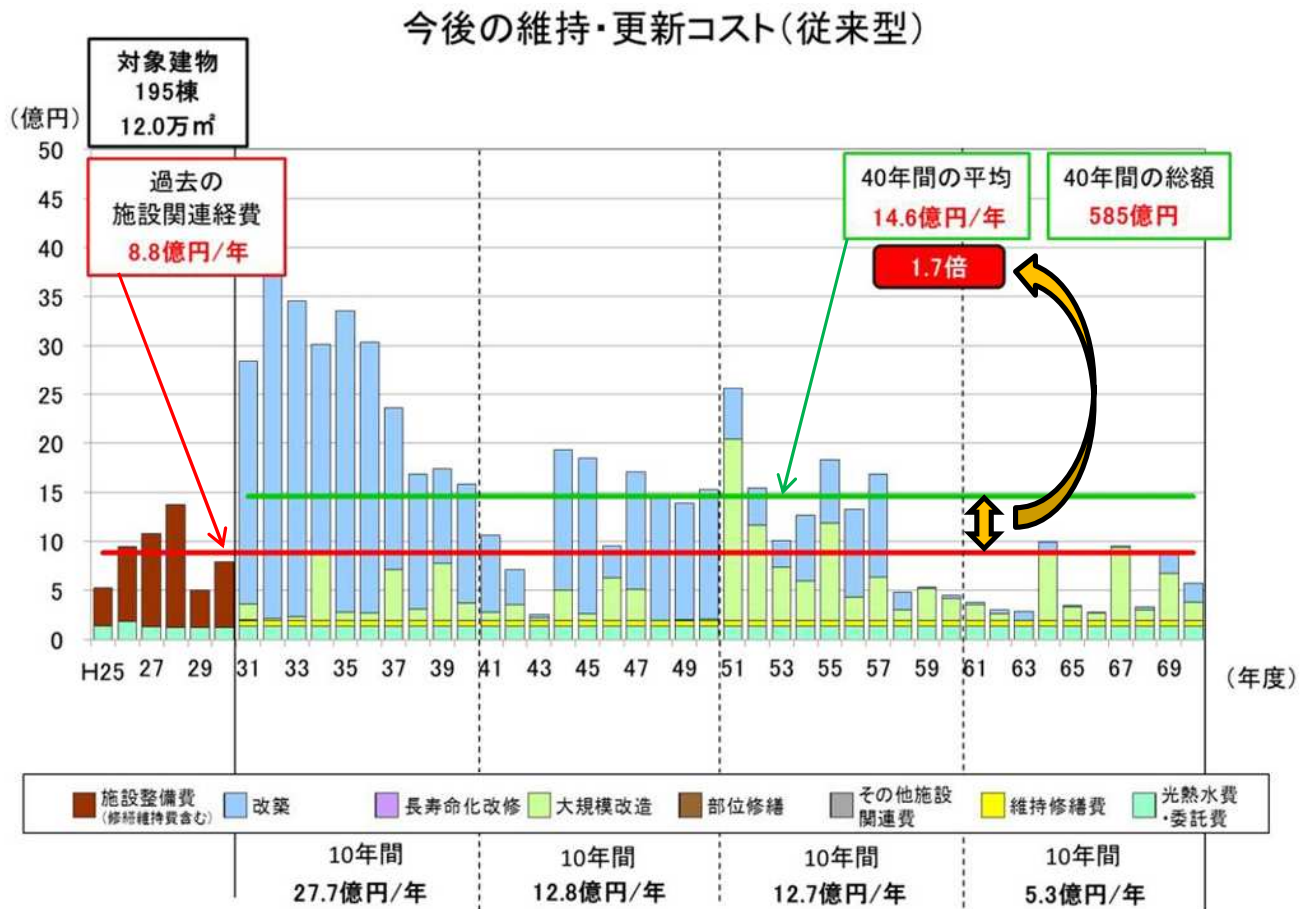
計画対象となる市内小中学校施設 12 万㎡のうち、築 30 年以上の施設が 10 万㎡と、全体の約 84%を占めている。さらに、築 40 年以上 50 年未満の施設が 6.3 万㎡ (52%)、築 50 年以上の施設が 0.9 万㎡ (8%) と築 40 年以上の施設が全体の 60%を占めるなど老朽化が進んでいる。

築年別整備状況



⑥今後の維持・更新コスト（従来型）

建築後 20 年で大規模改修を実施し、建築後 50 年で改築（建て替え）という従来型の更新サイクルを想定した場合、今後 40 年間の総額は 585 億円、平均は 14.6 億円／年であり、とりわけ今後 10 年間ににおいては 27.7 億円／年のコストがかかる。これは、直近 5 年間の投資的経費 8.8 億円／年の 3 倍に相当するため、従来型の建て替え中心の整備を継続することは不可能であり、対策を検討する必要がある。



※試算は、文部科学省の試算ソフトを使用し、今後の維持・更新コストを試算した。なお、君津市公共施設等総合管理計画においては、公共建築物の建て替えは 60 年とされているが、試算ソフトの設定上、改築を 50 年とする。

※P2 (3) 計画期間において、計画期間を概ね 30 年としているが、今後の維持・更新コストの試算においては試算ソフトの都合上、40 年間で試算する。

(2) 学校施設の老朽化状況の実態

①構造躯体⁷の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

構造躯体以外の劣化状況を把握し、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ及び電気設備・機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本に A・B・C・D の 4 段階で評価を行った。

【目視による評価（屋根・屋上、外壁）】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的（全体の 5%未満）に劣化がみられるが、安全上、機能上、問題なし
C	広範囲（全体の 5%以上 25%未満）に劣化がみられ、安全上、機能上、低下の兆しあり
D	劣化の程度が大きく（全体の 25%以上）、安全上、機能上、早急な対応が必要

【経過年数による評価（内部仕上げ、電気設備、機械設備）】

評価	基準
A	新築後または改修後 10 年未満
B	新築後または改修後 10 年以上 20 年未満
C	新築後または改修後 20 年以上 40 年未満
D	新築後または改修後 40 年以上

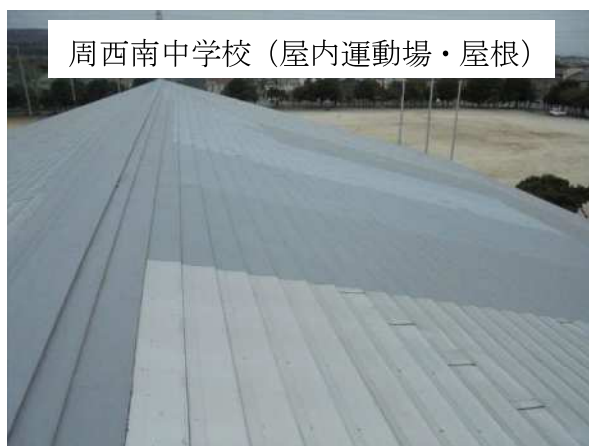
【事例】



⁷ 床や壁、梁など建物の構造を支える骨組みのこと。



中小学校（天井・内部仕上）



周西南中学校（屋内運動場・屋根）



君津中学校（外壁）



周西中学校（トイレ・内部仕上）

本計画の対象である 20 校 195 棟の施設劣化状況調査の結果は、下記のとおりとなった。特に建築年数が 30 年以上経過し、大規模な改修が実施されていない施設において内装の劣化やトイレ等の老朽化、外壁の鉄筋爆裂⁸や雨漏りなどが多く見られた。

劣化状況まとめ

区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	計（割合）
A	24	29	28	33	30	144 (14.8%)
B	26	22	32	35	34	149 (15.3%)
C	86	76	96	69	69	396 (40.6%)
D	59	68	39	62	62	286 (29.3%)
計	195	195	195	195	195	975 (100%)

⁸ 鉄筋コンクリート中の鉄筋が錆びて膨張し、コンクリートを押し出した状態。

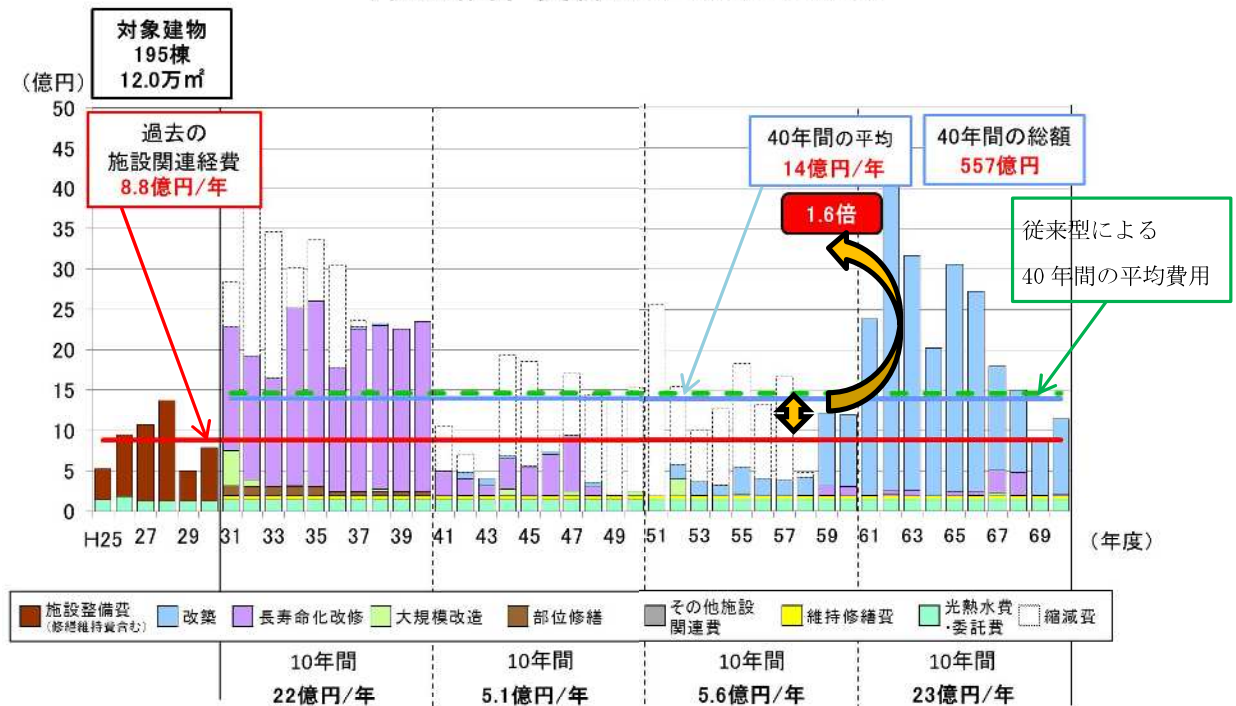
②今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

従来型の改築（建て替え）中心から改修による長寿命化を推進するためには、計画的な機能向上と機能回復に向けた修繕や改修を建物全体でまとめて実施する必要がある。

長寿命化型のコストを試算にするにあたり、下記の条件により維持更新コストについて2通りのシミュレーションを行った。

- 《パターン1の条件》
- ・長寿命化＝全ての校舎や体育館を対象とし、建築後及び長寿命化改修後25年で大規模改造、建築後40年で長寿命化改修、建築後80年で建て替えを行う。
 - ・建て替え＝長寿命化に適さない倉庫などの簡易的な施設を対象とし、建築後25年で大規模改修、建築後60年で建て替えを行う。
 - ・部位修繕＝C評価は10年以内、D評価は5年以内に改修を行う。

今後の維持・更新コスト（長寿命化型）



《結果》

- ・40年間の総額が557億円（14億円/年）となり、建て替え中心の場合の総額585億円（14.6億円）と比較し、総額28億円（約5%）の縮減となった。

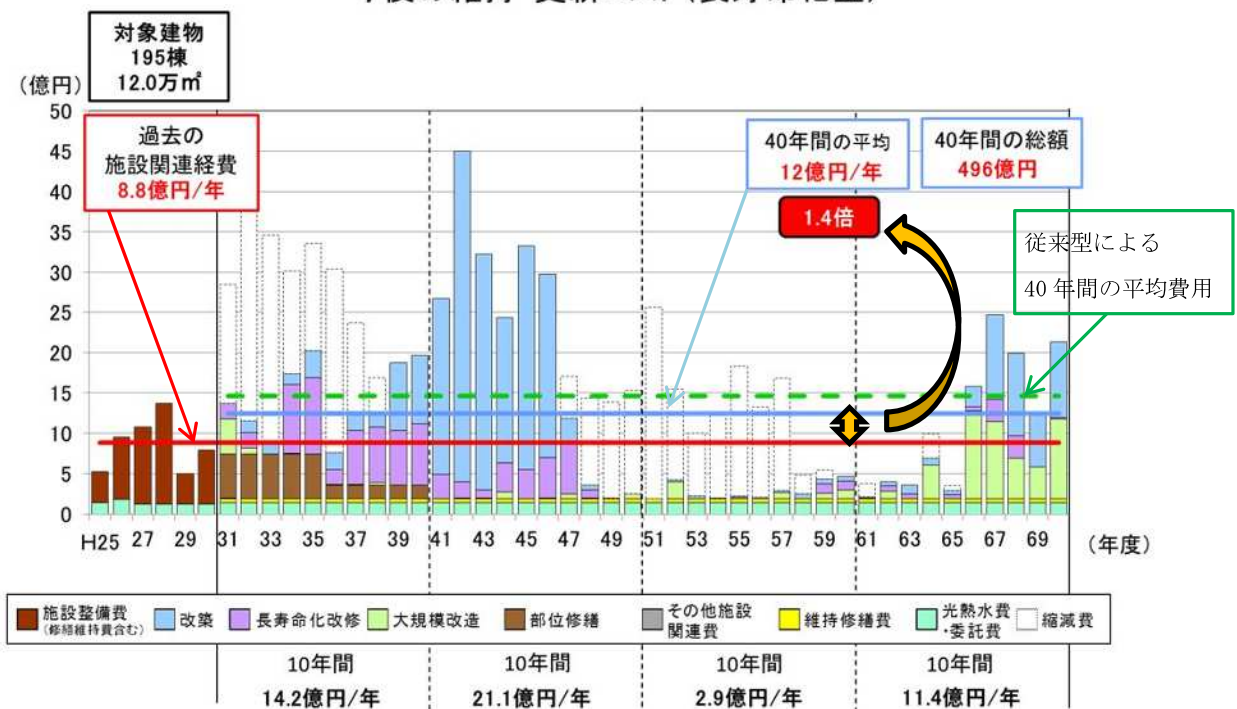
《課題》

- ・本市の学校施設は40年以上経過した建物が全体の約60%を占め、長寿命化改修を行うべき時期を経過したことにより、長寿命化改修のメリットを活かすことができず建て替えを迎えることとなり、ライフサイクルコストは割高となった。特に、計画1～10年目及び31～40年目においては、年間20億円以上のコストが必要となるなど、これまでの施設関連経費を大幅に超える結果となった。

《パターン2の条件》

- ・長寿命化＝昭和50年以降に建築した校舎や体育館を対象とし、建築後及び長寿命化改修後25年で大規模改造、建築後40年で長寿命化改修、建築後80年で建て替えを行う。
- ・建て替え＝昭和49年以前に建築した校舎や体育館、長寿命化に適さない倉庫などの簡易的な施設を対象とし、建築後25年で大規模改修、建築後60年で建て替えを行う。
- ・部位修繕＝C評価は10年以内、D評価は5年以内に改修を行う。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



《結果》

- ・40年間の総額は496億円（12億円／年）となり、建て替え中心の場合の585億円（14.6億円／年）と比較し、総額89億円（約15%）の縮減となった。

《課題》

- ・パターン1と比較し総額の縮減が図られたものの、11～20年目の10年間に年間20億円以上のコストが必要となるなど、これまでの施設関連経費を大幅に超える結果となった。このため、施設の減築や実施時期の調整などの対策を検討し、財政負担の縮減や平準化を図る必要がある。

4. 学校施設整備の基本的な方針

(1) 学校施設の規模・配置計画等の方針

① 学校施設の長寿命化計画の基本方針

君津市公共施設等総合管理計画における学校施設の基本方針

- 「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、すべての学校が、本市の適正規模の基準を満たすよう、学校の適正規模・適正配置を推進する。
- 災害時の避難施設に指定されているため、非構造部材⁹についても耐震化を実施する。
- 継続して使用する小学校・中学校については、施設の長寿命化及び安全確保対策を計画的に実施する。
- 再編後の跡地については、施設の老朽化の状況を考慮し、利用者や地域のニーズに即した利活用を検討する。



君津市学校施設長寿命化計画の基本方針

- 学校の適正規模・適正配置など学校再編の推進により、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備を図る。
- 施設の老朽化対策や防災機能の強化を図り、安全・安心な教育環境の整備を推進する。
- 事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長寿命化を推進する。
- 定期的な点検と適切な維持管理により、計画的な改修を行い、財政負担の平準化を図る。
- 学校の統合に伴う跡施設については、地域の実情を踏まえ、市として最も有益な利活用を検討する。

⁹ 柱・梁・床などの構造体でなく、天井材や外壁（外装材）など構造体と区分された部材のこと。

②学校施設の規模・配置計画等の方針（君津市学校再編基本計画より抜粋）

学校の適正規模については、子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、以下の点を考慮して推進を図る。

◇教育環境の向上

- 多様な人間関係を育むことができる学校規模を目指す。
- 学校行事やクラブ活動等、様々な活動ができる教育環境を整える。

◇適正規模の確保

- 単学級¹⁰や複式学級¹¹を解消する。
- 施設や設備を有効に活用できる規模とする。

君津市の適正規模の基準

小学校：12学級から18学級（1学年 2学級から3学級）

中学校：6学級から18学級（1学年 2学級から6学級）

学校の適正配置については、在校生、保護者、卒業生、地域住民など関係者の様々な思いや考えがあるということを踏まえ、以下の点を考慮して推進を図る。

◇地域社会への配慮

- 学校と地域社会との関わりを大切にする。
- 地域コミュニティの拠点としての役割とともに、地域の活性化に配慮する。

◇児童生徒数の推計等の詳細な把握

- 現状だけでなく、先を見通した検討を行う。
- 児童生徒にとって、統合等による負担がかからないように配慮する。

◇通学の安全性の確保

- 児童生徒の通学状況を把握し、安全性が保たれるように配慮する。

君津市の適正配置の基本的な考え方

子どもたちのよりよい教育環境を目指して、地域の様々な事情を総合的に考慮しながら、学校の統合、通学区域の見直し、時代に合った新しいタイプの学校への転換などを推進する。

¹⁰ 一学年がひとつの学級のこと。

¹¹ 複数の学年の児童生徒をひとつの学級に編制すること。

(2) 改修等の基本的な方針

①長寿命化の方針

本市においては、P12 及び P13 のシミュレーション結果を参考に、長寿命化を基本とした施設整備を行うこととする。

ただし、各学校施設の立地・構造・児童生徒数・使用頻度等によって老朽化の進行状況は異なるため、実際の長寿命化及び建て替え等については、詳細調査の結果のほか、教育機能上の観点や財政状況などから総合的に判断することとする。

また、学校再編の取り組みを進めるにあたっては、既存の学校施設・設備を最大限有効活用するという君津市学校再編基本計画¹²との整合性を図りながら、必要な改修等を実施する。

加えて、改修等の際は、児童生徒数の減少等を勘案し、施設の縮小や減築等を検討するなど、保有施設の総量の縮減を図る。

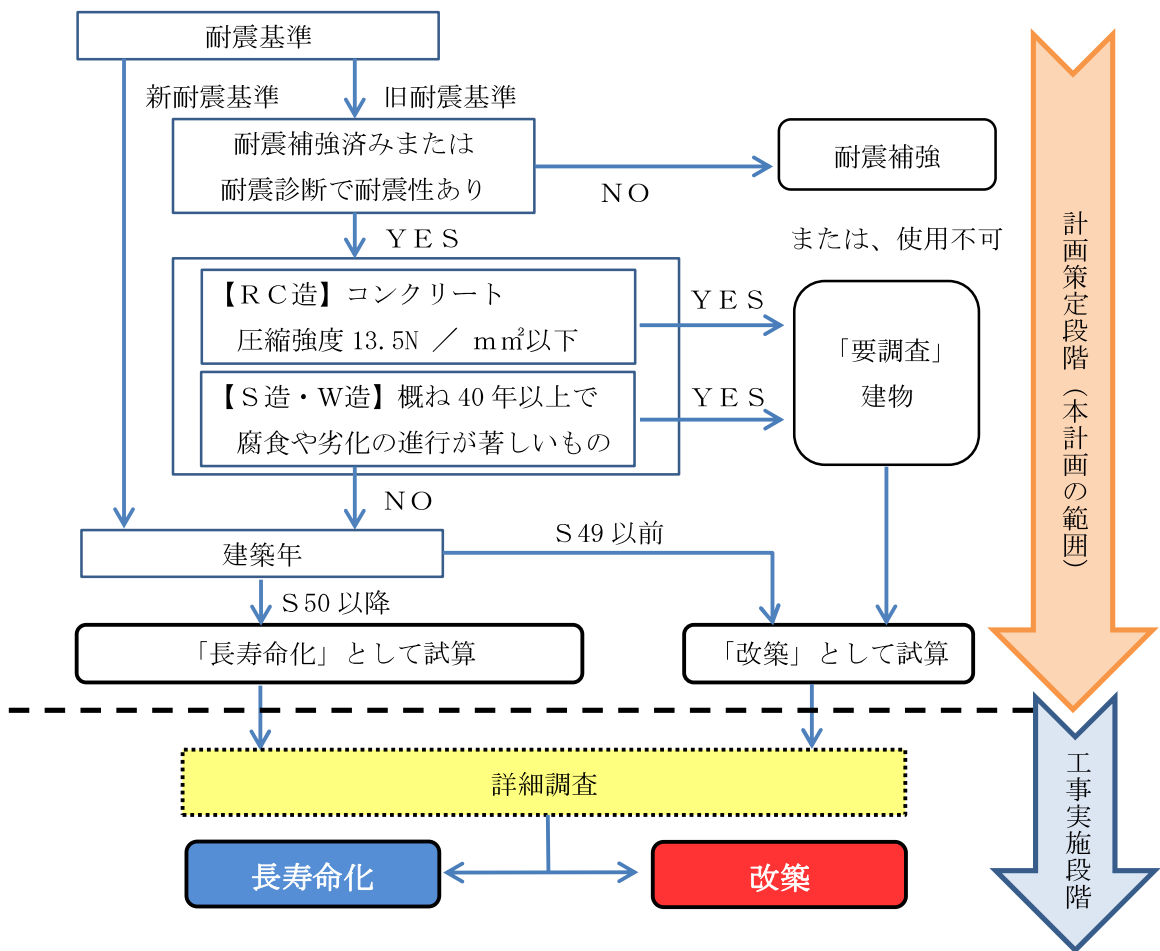


図3 長寿命化の判定フロー

(学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省)を参考に作成)

¹² 子どもたちにとってよりよい教育環境を目指し、学校の活性化を推進するため、学校再編の基本的な考え方をまとめた計画(平成28年3月策定)。

文部科学省によれば、建て替えと比較した長寿命化のメリットとして「構造体（柱や梁）の工事が大幅に減少するため、工事費用の縮減や工期の短縮が可能」「建て替えた場合と同等の教育環境の確保が可能」「排出する廃棄物が少なく、廃棄物処理に係るコストの削減が可能」などを挙げており、本市においても学校施設の長寿命化は一定のメリットがあると考えられることから、長寿命化改修が可能な学校施設は長寿命化を基本とした改修を行うこととする。

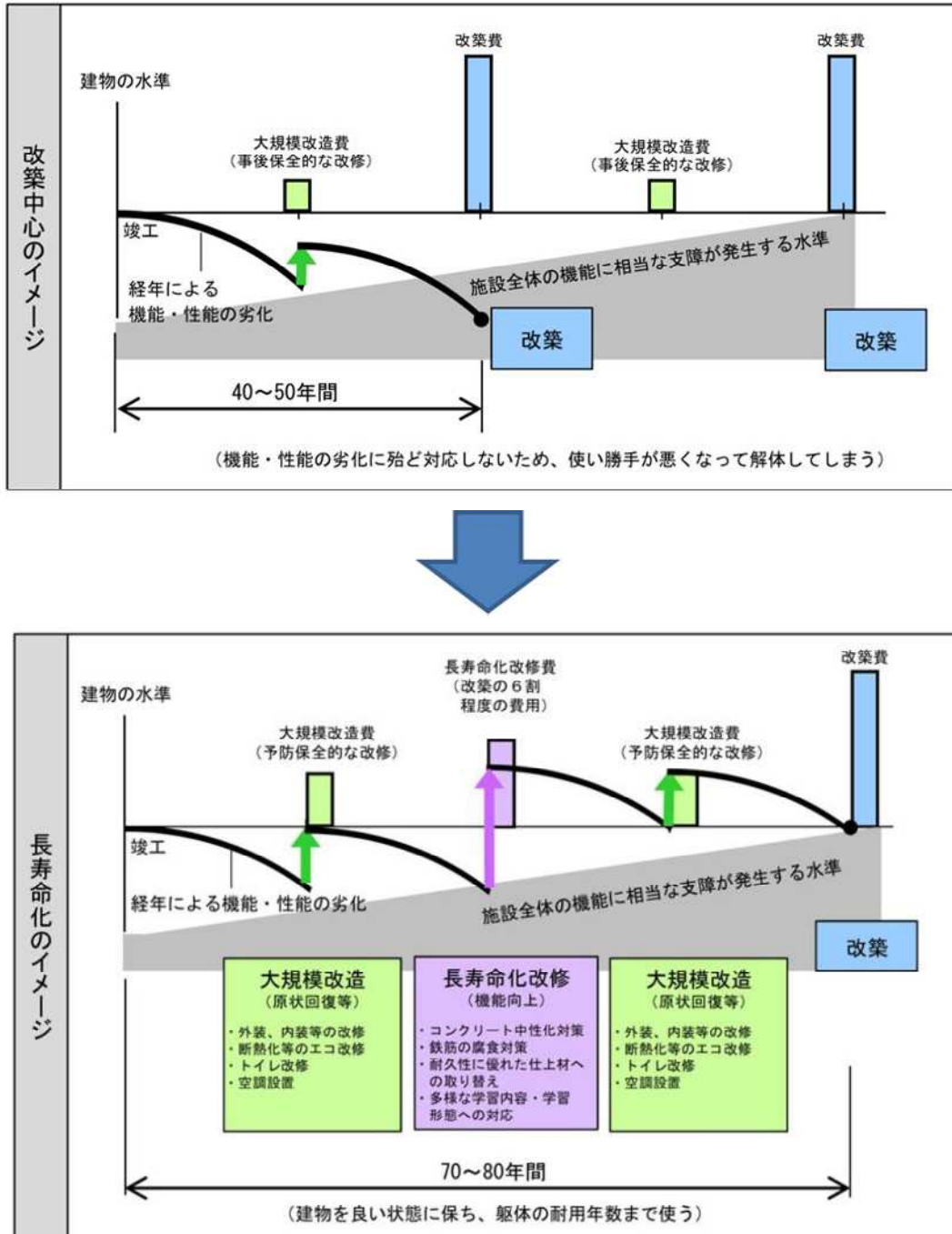


図4 改築中心から長寿命化への転換イメージ
(学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省)を参考に作成)

②目標使用年数・改修周期の設定

学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27 年 4 月 文部科学省）では、「学校施設の物理的な耐用年数は、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度、さらに、技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能である。」とされている。

工事段階における詳細調査により、長寿命化が可能と判断された施設については目標使用年数を 80 年とし、長寿命化が困難であり改築（建て替え）と判断された施設については目標使用年数を 60 年とする。

また、これまでの維持管理は、老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」が中心であったが、施設を良好な状態でできる限り長く使用するためには、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで機能・性能の保持及び回復を図る「予防保全」の導入が有効である。

主な部位ごとの更新周期の目安を以下のとおりとし、今後は定期点検の結果等を踏まえた予防保全型の維持管理を推進し、施設の不具合による被害のリスクを緩和することで突発的な事故を減少させ、修繕費用の抑制に努めるものとする。

主な部位の更新周期

	部 位	更新周期の目安
建築	屋上防水・屋根	25～40 年
	外壁	15～20 年
	内装	20～30 年
	建具等	20～40 年
電気設備	電力設備	15～30 年
	受変電設備	25～30 年
	通信・情報設備	20～40 年
	防災設備	20～25 年
機械設備	空調・換気設備	15～30 年
	排煙	30～40 年
	給排水・衛生設備	15～40 年
	消火設備	30～40 年
	昇降機その他	20～30 年

（平成 31 年版建築物のライフサイクルコストを参考に作成）

5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

学校施設に求められる機能や性能は時代の流れとともに変化することから、改修等に当たっては、児童生徒の多様な学習活動への対応をはじめ、空調設備の設置やトイレの洋式化等の整備を推進し、学習環境の向上を図る必要がある。

また、本市では校舎及び屋内運動場における柱や梁等の構造体の耐震化は既に完了しているものの、吊下げ式バスケットゴールや照明器具の落下防止、窓ガラスの飛散防止など非構造部材の耐震化が未完了となっている学校施設においては、他の改修に併せて実施するなど早期の整備に努める。

加えて、断熱性能の向上や省エネルギー化などイニシャルコスト¹³だけでなくライフサイクルコストを考慮しながら施設整備の推進を図る。

(2) 維持管理の項目・手法等

学校施設においては、建築基準法第 12 条 2 項に基づく定期点検を実施するとともに、各学校において学校保健安全法第 27 条に基づく安全点検を実施しており、今後も適正な維持管理に努めていく。

¹³ 技術開発費や機械・設備の導入費などの初期費用。

6 実施計画

(1) 改修等の優先順位付けと実施計画

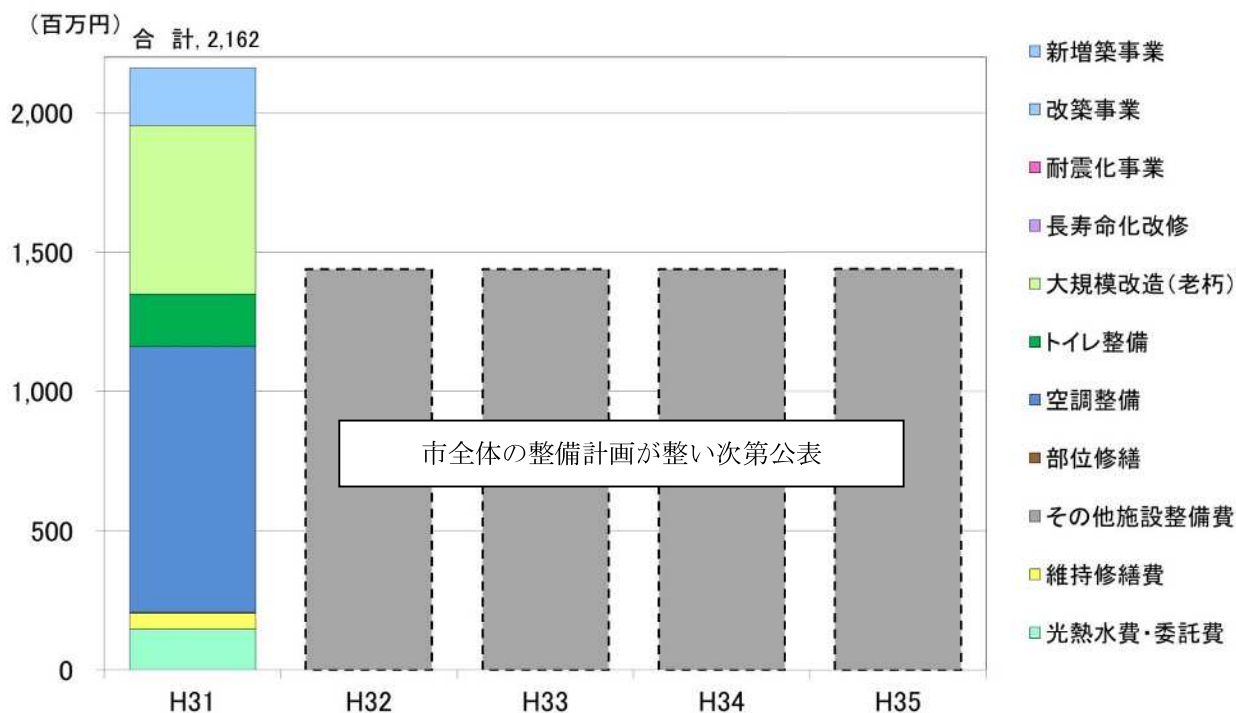
学校施設の劣化状況や学校再編に伴う統合改修などを踏まえた直近の改修内容及び実施時期等の見込みは、次のとおりである。

ただし、平成 32 年度以降の整備計画は、本市が所有する他の公共建築物及びインフラ施設における個別施設計画（長寿命化計画）を策定後、市全体の整備計画との整合性を図り決定する。

直近5年の個別施設の整備計画

		(百万円)				
事業名称	年度	2019	2020	2021	2022	2023
		H31	H32	H33	H34	H35
	学校名	学校名	学校名	学校名	学校名	学校名
施設整備費	新增築事業	貞元小 小櫃中				
	改築事業					
	耐震化事業 (非構造部材の 対策含む)					
	長寿命化改修					
	大規模改造(老朽)	中小 小櫃中 清和中 周西南中(設計)				
	トイレ整備	中小 周西中 小櫃中				
	空調整備	小学校 中学校				
	部位修繕					
	その他施設整備費	南子安小				
	維持修繕費	小学校 中学校				
光熱水費・委託費	小学校 中学校					
事業費合計		2,162				

直近の整備計画



(2) 長寿命化のコストの見通し及び長寿命化の効果

P. 13 に記載のとおり、従来型から長寿命化型へ転換を図ることにより、コスト試算では今後 40 年間の維持・更新コストは総額 496 億円 (平均 12 億円/年) となり、従来の改築 (建て替え) 中心の更新コスト 585 億円 (平均 14.6 億円/年) と比較し 89 億円 (約 15%) 経費を削減できるため、一定の効果があると言える。

しかしながら、現状の施設数や規模を維持したまま、学校施設の維持管理や更新費用の財源を確保するには限界があることから、学校再編等に伴う改修にあたっては、児童生徒数に応じた施設の縮小や減築のほか、プール施設の集約化などを検討し、保有施設の総量の縮減を図ることが必要である。

7 計画の継続的な運用方針

(1) 推進体制等の整備

本計画を継続的に運用していくため、教育総務課を中心に企画（まちづくり）部門や建設部門等と連携を図るとともに、必要に応じて経営改革推進本部会、経営改革推進本部幹事会、ファシリティーマネジメント推進検討部会等を活用しながら、全庁的な体制により計画の推進を図る。

(2) フォローアップ

本計画は、学校施設の改修等の優先順位を設定するものであり、実施にあたっては庁内の合意形成を図り、君津市総合計画¹⁴等において個別の事業を精査する。

また、事業の進捗状況や施設の点検結果等を反映するなど、定期的なフォローアップを実施し、必要に応じて計画の見直しを図るものとする。

(3) 今後の課題の整理

本市においては、昭和50年以前に建築した学校施設の割合が多く、改築となる建物が増加する予定であるが、近年、老朽化による学校施設の改築事業の実績がなく、財政計画において予算化されていなかったため、改築事業の実施にあたっては予算の確保が大きな課題となる。

今後、老朽化した学校施設の更新は避けられないことから、中長期的な施設マネジメントについて全庁的な検討を行うとともに、継続的な維持管理を行う必要がある。

また、現在本市では、君津市学校再編基本計画に基づき、中山間地域において君津市学校再編第1次実施プログラムの取り組みを進めている。今後は、市街地における学校再編も予定されており、その動向等によっては、本計画の見直しも想定されるため、柔軟な運用を図るものとする。

¹⁴ 市のまちづくりの長期的な指針として、今後のあるべき姿とその実現のための方策を示した計画（平成25年3月策定）。